

ボールNo.(シリアルナンバー)等が消失したボールの取扱いについて

ボール表面をアブラロン等で繰り返しサンディングすることにより、ボールに刻印されているボールNo.(シリアルナンバー)や USBC マークが薄くなったり、消失したりする場合があります。

このようなボールの取扱いについて、下記のとおり周知いたします。

1. 取扱いの前提(ボールの大きさについて)

以下の取扱いは、ボールの大きさが規定の範囲内であることを確認できる場合を前提とします。

ボールの大きさについては、次の規定値を満たしていることを確認してください。

【ボールの大きさ】

・円周

27.002 インチ(68.58 センチメートル)以下

26.704 インチ(67.83 センチメートル)以上

・直径

8.595 インチ(21.83 センチメートル)以下

8.500 インチ(21.59 センチメートル)以上

したがって、アブラロン等によるサンディングを繰り返したボールについては、ボールNo.の再刻印等を行う前に、現在のボールの大きさが上記の規定範囲内であることを必ず確認してください。

規定の範囲を外れている場合は、ボールNo.の再刻印等にかかわらず、大会で使用することはできません。

2. ボールNo.が確認できる場合

ボールNo.が削れて消失または判読できなくなっている場合でも、過去のボール検査合格証等の記録から元のボールNo.が確認できる場合は、その番号を確認したうえで、公認ドリラーに元のボールNo.を彫り直してもらうよう選手へ案内してください。

再刻印する番号については、必ずボール検査合格証等の記録と照合し、元のボールNo.と同一であることを確認してください。

3. ボールNo.が確認できない場合

ボールNo.が消失し、ボール検査合格証等からも元の番号を確認できない場合は、公認ドリラーによる新しいボールNo.の刻印を案内してください。

新しいボールNo.の刻印を受けた場合は、必ず再検量を行い、新しいボールNo.を記載したボール検査合格証を発行してください。

なお、再検量の際は、ボールの大きさを含め、現在のボールが規定に適合していることを改めて確認してください。

4. ボールNo.がない状態での使用について

ボールNo.は、ボール検査合格証や登録内容と実際のボールが同一のものであることを確認するために必要なものです。

そのため、ボールNo.が確認できない状態のまま大会で使用しないよう、選手へ必ず指導してください。

再検量や大会中の確認の際にボールNo.が確認できない場合、登録されているボールとの同一性を確認することができません。

5. ボール検査員の確認事項

ボールNo.等が削れているボールについて検査・相談を受けた場合は、次の順序で確認してください。

1. ボールの大きさが規定の範囲内であること
2. ボールNo.が確認できる状態であるか
3. ボールNo.が消失している場合、過去のボール検査合格証等から元の番号が確認できるか
4. 元の番号が確認できる場合は、公認ドリラーによる同一番号の再刻印を案内する
5. 元の番号が確認できない場合は、公認ドリラーによる新しいボールNo.の刻印を案内する
6. 新しいボールNo.が刻印された場合は、再検量を行い、新しいボールNo.を記載したボール検査合格証を発行する
7. ボール検査合格証と実際のボールの内容に相違がないことを確認する

特に、「以前にボール検査を受けているから問題ない」と判断するのではなく、現在のボールの大きさを確認し、規定に適合していることを確認したうえで対応してください。

判断に迷う場合は、検査員個人で判断せず、大分県ボウリング連盟事務局へ確認をお願いいたします。

以上

大分県ボウリング連盟